

関係業者 各位

広報活動に関する企画提案依頼(説明会の開催)

下記のとおり、日本弁理士会の広報活動に関する企画提案の入札を行います。

弁理士とは	知的財産に関する専門家です。以下のパンフレットをご参照ください。 http://www.jpaa.or.jp/webbook_info/_SWF_Window.html
業務の内容	次の2点に関する企画提案書の作成及びそれに伴う当会との打合せ (1)現状分析(中小・ベンチャー企業の知的財産に対する意識、知的財産に関する情報発信事例の検討) (2)広報活動の具体的提案(媒体の選択、内容の検討、効果の予測、費用の概算) ※詳細は、次頁以降をご確認ください。
契約期間	契約締結の日から平成28年3月31日まで
説明会	日時：平成28年1月12日(火)10時30分～11時30分 場所：弁理士会館2階A会議室 ※出席を希望される方は、下記問合先までメールにてご連絡ください。
スケジュール(予定)	1月20日(水) 入札締切 1月末まで 委託業者の決定(総合評価方式) 2月上旬 契約書の締結 2月29日(月) 最終的な企画提案書の提出
注意事項	・ <u>入札への参加については、上記の説明会への出席を必須条件とします。</u> ・ 今回の入札でご提出いただく書類をもとに業者を決定し、当会との打合せを経て2月末までに最終的な企画提案書を提出していただきます。
参加資格	(1)知的財産を題材としたテレビ番組、又は動画を企画、運営した実績があること (2)テレビ放送、ラジオ放送、新聞・雑誌、インターネット配信といった複数の媒体を用いて情報配信をした実績があること (3)知的財産に関心をもつ中小・ベンチャー企業に対してヒアリング(3以上の業種でかつ10社以上)を実施可能であること
提出書類	(1)企画提案書の 概要 (工程表を含む) (2)会社概要 (3)見積書(最終的な企画提案書の提出までを含めた金額でご提出ください) (4)上記参加資格を満たす実績があることが分かる書類
提出期限	平成28年1月20日(水)午後5時
提出方法	(1)データ：Eメールにて、後記の提出先宛に送信してください。 (2)紙媒体：後記の提出先までにご持参いただくか、簡易書留でご提出ください。

■問合先及び提出先(受付時間：平日9:00～17:00)

日本弁理士会広報センター事務局 齊藤、福原、楨

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2

電話：03-3519-2361(直) e-mail：kouhou@jpaa.or.jp

効果的な広報戦略の提案について

【趣旨】

- 次の目的を達成するために、どのような広報活動を企画し、実行すべきかを検討し、「効果的な広報戦略」の提案として取り纏めて頂きたい。

* * 目的 * *

1. 中小・ベンチャー企業の経営者、技術者らの知的財産への関心を高め、潜在的な需要を掘り起こす。
2. 上記1と並行して、知的財産の専門家としての弁理士の認知度を高め、中小・ベンチャー企業の経営者、技術者らに、弁理士を活用する重要性を認識させる。
3. 上記1, 2の実現に資するよう、日本弁理士会の中小・ベンチャー企業に対する支援活動の認知度を高める(連携効果を狙う)。
4. 上記1~3に関する広報効果を高めるために、弁理士会HPを改善する。
5. 弁理士や技術者を目指す将来人材に対する日本弁理士会の広報活動の訴求力を高める。

提案書の構成例(1)

- 現状分析(目的1～3に関連する事例の分析)
 - 中小・ベンチャー企業の知的財産に対する意識
 - アンケート及びヒアリング(3業種、10社以上)を実施。
 - 知的財産に関する情報発信事例の検討
 - テレビ・ラジオ放送、新聞・雑誌等、ネット配信等の各種媒体において、どのような情報発信事例があるか。
 - 情報発信によりどのような効果が生じたか。
 - 将来人材に対して弁理士への興味を惹き付ける情報発信事例としてどのようなものがあるか。

提案書の構成例(2)

- 広報活動の具体的な提案

- 情報発信媒体の選択

- どのような媒体を利用すべきか、を媒体ごとのメリット、デメリットを比較しつつ提案して頂きたい。
 - 複数媒体を組み合わせた広報活動も検討。

- 発信すべき内容の検討

- どのような内容を発信すべきかを提案して頂きたい。
 - 内容は可能な限り具体的に。例えば、ドラマ制作であればどのような内容か、ドキュメンタリであればどのような対象を取材して何を訴えるか等。
 - 弁理士会HPの改善策についての提案。

- 効果の予測

- 定量的な目標を設定し、目標達成度をどのように検証していくか、を提案して頂きたい。

- 発信に要する費用の概算

発注条件

- 納期：平成28年2月29日（応相談）
- 「効果的な広報戦略」の提案書を納期までに提出し、関係役員らに説明すること。

入札要件

【参加資格】

1. 知的財産を題材としたテレビ番組、又は動画を企画、運営した実績があること。
2. テレビ放送、ラジオ放送、新聞・雑誌、インターネット配信といった複数の媒体を用いて情報配信をした実績があること。
3. 知的財産に関心をもつ中小・ベンチャー企業に対してヒアリング（3以上の業種でかつ10社以上）を実施可能であること。

【応札の要領】

- 入札期限：平成28年1月20日
- 提出書類
 - どのような構成で提案を纏めるか、の企画書を提出すること。
 - 工程表を提出すること。
 - 参加資格を有していることを証明する資料を添付すること。